

18 地域支援団体への補助

18-1 認知症カフェの設置支援

「認知症カフェ」とは、認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族、地域住民、専門職等の誰もが気軽に集うことができる場のことを言います。

- **認知症カフェ運営補助金交付事業** 認知症カフェを自主的に運営する取り組みを支援するために、定期的に認知症カフェの運営を行った場合に、補助金を交付します。
- **PR事業** 認知症カフェを定期的に運営する場合に、市が作成する開催概要一覧に登録し、窓口配布や市のホームページに掲載いたします。
- **お問い合わせ** 地域包括ケア推進課 認知症対策推進係 ☎ 047-436-2558

18-2 ひとり暮らし高齢者等の見守り活動支援事業

地域の団体（自治会、町会等）が主体となった、ひとり暮らし高齢者等への継続した見守り活動に補助金を交付します。

- **あったか訪問助成事業** 地域の団体がひとり暮らし高齢者等の安否確認を目的として、定期的に居宅を訪問する事業を行った場合に、補助金を交付します。
- **地域声の電話訪問助成事業** 地域の団体がひとり暮らし高齢者等の安否確認、話し相手、孤独感の解消を目的として、定期的に電話で訪問する事業を行った場合に、補助金を交付します。
- **ひとり暮らし高齢者地域交流会補助事業** ※「ひとり暮らし高齢者地域交流会補助事業」は補助停止中です。
- **お問い合わせ** 高齢者福祉課 在宅支援係 ☎ 047-436-2352

